

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 27 日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消 防 庁 予 防 課

マイナポータル申請管理の IP アドレス変更に伴う対応について
(情報提供)

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入については、早期の導入に向けて各消防本部における取組を推進いただいているところです。

今般、デジタル庁から、別添のとおり、マイナポータル申請管理の IP アドレスの変更を令和 5 年 11 月下旬に予定しており、各消防本部のネットワーク機器等でマイナポータル申請管理の IP アドレスを直接設定している場合、変更前の IP アドレスではマイナポータル申請管理への接続ができなくなる旨の連絡がありました。なお、アクセス URL からマイナポータル申請管理を利用している消防本部は、IP アドレスの変更後も特設設定変更等を行わず、引き続き利用可能ということです。

つきましては、別添に記載されている事項について留意していただくとともに、執務上の参考としてください。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)
総務省消防庁予防課
担当：米田、原口
TEL : 03-5253-7523
MAIL : yobo@soumu.go.jp

【マイナポータル申請管理】

ネットワーク構成変更に伴う確認及び依頼事項について

令和5年9月26日

デジタル庁
マイナポータル（ぴったりサービス）運用部局

はじめに

令和5年12月の政府共通ネットワークの構成変更に伴い、**マイナポータル申請管理のIPアドレスが変更**となります。

このため、マイナポータル申請管理利用自治体（以下、「利用者」という。）においては、IPアドレス変更の実施日（**令和5年11月下旬を予定**しておりますが、詳細は決定次第、別途ご連絡いたします。）までに、本資料をご参照のうえ、IPアドレスの変更による影響の確認及び依頼事項の対応をお願いします。

1 | ネットワーク構成変更の概要

マイナポータル申請管理の画面、及びAPIを利用する際の以下の**IPアドレス**が変更となります。

なお、アクセスURL※1の変更はありません。

マイナポータル（ぴったりサービス）運用部局では、ネットワーク構成変更作業にて、マイナポータル申請管理利用時に指定するアクセスURLが新しいIPアドレスに変換されるようDNS設定を行います。

アクセスURLを指定してマイナポータル申請管理を利用している利用者は、ネットワーク構成変更作業後も特設設定変更等を行わず、引き続き利用可能となります。

項番	アクセスURL	既存政府共通NWのIPアドレス	既存LGWAN公開アドレス	変更後政府共通NWのIPアドレス	変更後LGWAN公開IPアドレス	概要
1	web.dl-mposs.hq.admix.go.jp	210.143.15.43 210.143.15.44	210.143.9.71 210.143.9.72	118.107.155.22 ※2	210.143.9.33	LGWAN端末からマイナポータル申請管理を利用する、または、マイナポータル申請管理のAPIを利用する際のアクセス先アドレス
2	web.focus-mposs.hq.admix.go.jp	210.143.0.10 210.143.0.11	210.143.3.107			LGWAN端末からマイナポータル申請管理の申請手続き（編集・登録）画面から様式の編集を行う際に表示される様式編集画面のアクセス先アドレス

※1 アクセスURL：ブラウザ（Microsoft Edge、Chromeなど）を利用する際、上部のアドレスバーに入力する「https://」から始まる閲覧先を指定するための情報。実際の通信はURLをDNSによりIPアドレスに変換して行われます。

※2 IPアドレス変更後はすべてのIPアドレスが共通となり、リクエストURLによりアクセス先の振り分けを行う方式に変更となります。

2 | 利用者影響

利用者において、アクセスURLを指定してマイナポータル申請管理を利用している場合は、ネットワーク構成変更に伴う影響はありません。

他方、利用者のネットワーク機器等でマイナポータル申請管理のIPアドレスを直接設定している場合、ネットワーク構成変更により、マイナポータル申請管理への接続が不可となります。

以下に、IPアドレス変更に伴う利用者影響の事例を記載します。

影響有無と対応について、利用者の庁内ネットワーク管理者やNW構築ベンダに確認をお願いします。

項番	IPアドレス変更による影響が発生する条件例	利用者への影響・対応例
1	LGWAN端末のブラウザを利用してマイナポータル申請管理を利用する際に、IPアドレスを直に指定している。	ブラウザ、またはシステムに指定する通信先IPアドレスの変更が必要。 ※マイナポータル申請管理のアクセス方法、及びAPIのインタフェース仕様書ではアクセス先をURLで記載しているが、本条件にあたる利用者・システムは存在している可能性がある。
2	マイナポータル申請管理が提供しているAPIのアクセス先URLにIPアドレスを直に指定している。	
3	利用者のネットワークからLGWANに向けて通信を行う際にあらかじめ許可した通信先以外通信できない等の設定を行っており、かつ、通信許可をURLではなくIPアドレスで設定している。（例：特定通信の設定を行い、マイナンバー事務系の端末からマイナポータル申請管理を利用している場合等） その他、利用者内のネットワーク機器等の設定に前ページで示した「現在のIPアドレス」が直に設定されている箇所が存在する。	通信制限を行っている機器（ファイアウォール等）の接続を許可するIPアドレス設定の変更が必要。 ※通信許可ルールの設定でURLが利用できない機器を利用している利用者・システムが本条件に該当する可能性がある。

3 | 利用者への依頼事項

利用者においては、マイナポータル申請管理のネットワーク構成変更にあたり、以下の事項の対応をお願いします。

項番	依頼事項	概要	対応期限
1	IPアドレス変更の影響確認	本資料「2 利用者影響」を確認いただき、マイナポータル申請管理のネットワーク構成変更によるIPアドレス変更の影響有無の確認をお願いします。（特に運用部局への報告は必要ありません。）	可能な限り早急をお願いします。
2	IPアドレス変更の対応	【項番1で影響有の場合のみ】 運用部局によるネットワーク構成変更・IPアドレス変更実施日に合わせ、利用者のネットワーク機器等におけるIPアドレス変更等の作業の実施をお願いします。	マイナポータル申請管理のIPアドレス変更日

<重要> 検証環境の利用について

IPアドレス変更の影響が確認され、利用者において対応が必要となった場合に、事前に動作確認を行えるよう、検証環境を運用部局にて用意します。（変更後のIPアドレスを利用者のNW機器等に設定し、検証用サイトに接続できることを確認します。）

検証環境のご利用を希望される利用者は**令和5年10月20日（金）まで運用部局にご連絡**をお願いします。（運用部局宛てに検証環境を利用したい旨のメールを送信ください。）

検証環境の利用希望があった利用者には、順次、検証環境利用に係る資料を連携します。検証環境の利用は**令和5年10月10日（火）以降から10月末までの**予定です。）

検証環境の利用は必須ではありませんが、IPアドレス変更に伴いマイナポータル申請管理に接続が出来ない等の影響が無いよう、利用者において事前の確認・対応をお願いします。

4 | 本資料に係る問合せ先

<マイナポータル（ぴったりサービス）運用部局>
デジタル庁国民向けサービスG
e-mail : kiban.renkei@digital.go.jp

<「マイナポータル申請管理」の操作について>
マイナポータル申請管理問い合わせ窓口
電話番号：050-3818-2216
連絡先（メール）：support@mail.oss.myna.go.jp
受付時間：月曜～金曜 9:30～18:30（土・日・祝日、年始年末を除く）

※ヘルプデスクからは通常、翌々開庁日までには返信をいたします。
返信が届かない場合は、デジタル庁アドレス(kiban.renkei@digital.go.jp)に再送してください。